

入札公告

特別養護老人ホーム洗心荘 給食業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザル方式入札に付します。

平成 30 年 12 月 10 日

社会福祉法人 有倫会
理事長 井口 光世

記

1 入札に付する事項

業 務 名：社会福祉法人有倫会 特別養護老人ホーム洗心荘
給食業務委託

業 務 場 所：長野県岡谷市長地出早 2-6-33

委 託 期 間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで

(双方異議がない場合は、同一条件で 1 年間契約を更新できるものとするが、その最長期限は平成 34 年 3 月 31 日までとする。)

予算上限額：食材料費及び加工費{人件費、備品・消耗品（固定資産除く）}を含めて 1 人当たり 1 日 1,350（税抜き）を超えてはならないものとする。

2 入札方法

公募型プロポーザル方式

社会福祉法人の業務委託については、公益性、透明性の実現が必要であることから、一般競争入札での委託業者決定が望ましいとされています。しかしながら、利用者の生活において、食事の楽しみは大きな比重を占めております。従って、単に価格のみを比較する競争入札方式は適さないと判断し、高齢者に対する食事提供の方針、価格、管理体制を総合的に比較・検討するとともに、当施設の調理形態であるクックチルシステムで調理をおこなえる業者を選定する公募型プロポーザル方式といたしました。

3 参加資格要件

下記の条件をすべて満たすこと。

(1) 長野県内に事業所があること。

(2) 社会福祉法人の受託実績及びクックチルシステム稼働施設受託実績

があること。

- (3) 食品衛生法第 52 条の規定による営業許可を受けていること。
- (4) 過去 5 年以内に食中毒による業務停止等の行政処分を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 委託業務の遂行が困難な場合の保証のため、日本メディカル給食協会、日本集団給食協会等、本業務の代行者と契約している事。

4 公募型プロポーザル方式入札の応募手続きについて

(1) 実施スケジュール

内容	期間
公告（実施要項）	平成 30 年 12 月 10 日～12 月 17 日
参加申込書提出期間	平成 30 年 12 月 17 日午後 6 時まで
参加資格審査	平成 30 年 12 月 18 日
試食・提案書類、関係書類等、詳細通知	平成 30 年 12 月 21 日頃
質問の受付	平成 30 年 12 月 24 日～26 日
質問の回答	平成 31 年 12 月 28 日まで
事前調理	平成 31 年 1 月 10 日又は 11 日
企画書類・見積書 提出期間	平成 31 年 1 月 7 日～11 日
プレゼンテーション、試食会	平成 31 年 1 月 15 日
審査結果通知	平成 31 年 1 月 23 日頃
契約交渉・協議	平成 31 年 2 月中
契約締結（理事会承認後）	平成 31 年 3 月

(2) 参加申込書の提出

- ①本要項に基づく業務の公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は参加申込書（様式第 1 号）に関係書類を添えて申し込みすること。
- ②参加申込書の受付期間及び受付場所
 - ア 受付期間：平成 30 年 12 月 11 日～平成 30 年 12 月 17 日の間の午前 9 時から午後 6 時まで。
 - イ 受付場所：長野県岡谷市長地出早 2-6-33 特別養護老人ホーム洗心荘 事務室
 - ウ 受付方法：郵送または持参による。

(3) 公募型プロポーザル方式入札参加資格の確認審査及び結果通知

前記(2)の参加申込書受理後参加資格審査を行い、参加資格申込書に記載されたメールアドレス宛に審査結果と参加資格を満たした者に給食業務委託仕様書、プロポーザル入札日及び事前調理の詳細を交付します。

(4) 募集要項等に関する質疑の受付・回答

質疑書(様式は任意とする)に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。

①受付期間：平成30年12月24日～平成30年12月26日

②受付方法：電子メールにて提出

メールアドレス：kyusyoku@po29.lev.ne.jp

③回答方法：参加申込書に記載されているメールアドレスに回答します。

(5) クックチルシステムによる試食会について

指定された日時に、洗心荘調理室内にて、クックチルシステムの工程により、チルド状態までの調理をおこなっていただき、プレゼンテーション当日に盛り付け、再加熱後、試食をおこないます。

(6) 企画提案書等について

①企画提案書項目について

企画提案書の作成にあたっては、「給食業務委託仕様書」を参照し、内容は次のとおりとする。

また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

ア 事業者の実務実績について

過去5年間の社会福祉法人の受託実績およびクックチルシステム稼働施設受託実績を記載。

イ 施設給食に対する基本的な考えと施設との連携体制について

ウ 食材の調達方法及び安全性の確保について

エ 利用者の満足度を高めるための方策について

利用者の満足度を高めるための具体的な取り組み

オ 個別対応の取り組みについて

食事形態、嚥下困難者、体調不良時、アレルギー、禁止食、看取り期の食事

カ 災害発生時の体制にについて

- ・災害が発生した際の、具体的な方策
- ・業務を遂行する体制
- キ 危機管理体制に関する提案書
 - ・過去の具体的な対応事例
 - ・危機管理についての考え方と対応
- ク 衛生管理体制について
 - ・衛生管理に関する基本的な考え方
 - ・衛生管理体制について（衛生管理に関するチェック方法、報告・管理体制・基準マニュアル等）
 - ・調理従事者の健康管理体制について
 - ・問題発生時（異物混入・食中毒等）の対応策及び管理体制
- ケ 労働安全管理及び調理従事者の配置について
 - ・労働安全管理に関する考え方
 - ・調理従事者の雇用に対する考え方
 - ・人員構成及び勤務体制について
 - ・業務の指揮、命令系統について
 - ・調理従事者の休暇等における交代要員の確保と対応策について
- コ 調理従事者の教育について
 - ・調理業務の安全衛生や調理技術向上に関する教育及び研修体制について
 - ・受託決定から業務開始までの研修計画について
- サ 委託管理費見積書

食材料費及び加工費{人件費、備品・消耗品（固定資産除く）}を含めて1人当たり1日1,350（税抜き）を超えてはならないものとする。

②留意事項等

- ア 提案書はA4サイズであれば、指定なしとする。
- イ 企画提案書は正本1部、副本6部を提出すること。
- ウ 企画提案書は1社につき1提案とすること。
- エ 提出された提案書等は受託業務選定の目的以外には使用しません。

③企画提案書等の受付期間及び受付先

- ア 受付期間 平成31年1月7日～平成30年1月11日の間の午前9時から午後6時まで。
- イ 受付場所 長野県岡谷市長地出早 2-6-33
特別養護老人ホーム洗心荘 事務室

ウ 受付方法 郵送または持参による。

5 審査等

(1) プレゼンテーション及び試食について

ア プレゼンテーション

日時：平成 31 年 1 月 15 日 午前 11 時から午後 1 時頃迄

場所：長野県岡谷市長地出早 2-6-33

特別養護老人ホーム洗心荘 地域交流スペース

- ①プレゼンテーションは 1 者につき 10 分とし、その後 5 分程度の質疑応答をおこなうものとする。
- ②プレゼンテーション実施の順番は、参加表明のあった順番を採用するものとする。
- ③プレゼンテーションは提出済資料にて行うものとする。
プレゼンテーションの実施にあたり使用する物品は全て提案者で用意することとする。スクリーン及びコンセントについては洗心荘で用意するものとする。
- ④プレゼンテーション参加者は 1 者 2 名までとする。

イ 試食

プレゼンテーション終了後に審査員により試食をおこなう。

(2) 審査方法について

審査は「特別養護老人ホーム 洗心荘」の給食業務委託業者の選定に関するプロポーザル審査員がプレゼンテーション及び試食（事前調理評価含む）の評価基準に基づき評価します。

○プレゼンテーション評価基準

	評価項目	配点
1	事業者の業務実績	5
2	施設給食に対する基本的な考え方と施設との連携体制	10
3	食材の調達方法及び安全性の確保	10
4	利用者の満足度を高めるための方策	15
5	個別対応	10
6	災害発生時の体制	10
7	危機管理体制	5
8	衛生管理	5
9	労働安全管理及び調理従事者の配置	5
10	調理従事者の教育	10
11	委託管理費見積書	15

○事前調理評価基準

	評価項目	配点
1	食材品質	25
2	調理手順	25
3	機械手順	25
4	衛生管理	25

○試食会評価基準

	評価項目	配点
1	見た目・盛り付け	25
2	味付け	25
3	色合い	25
4	食感（高齢者向きか）	25

(3) 審査結果の通知

審査結果については、後日参加者全員に文書にて通知する。但し、各評価項目の点数は公開しないものとする。また、結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

6 契約の締結

プレゼンテーション及び試食後に審査基準で最高点数の評価を得た事業者と契約締結の交渉を実施し業務の詳細についても協議決定する。また、社会福祉法人有倫会の理事会の承認後、契約を締結するものとする。

なお、プレゼンテーション及び試食後にて最終選定された事業者との契約交渉が不調となった場合は、次点の事業者と契約締結交渉をおこなうものとする。

7 その他

- (1) 企画提案書、プレゼンテーション資料等の作成並びに試食会に係る一切の費用は提案事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画書提案書等は返却しないこと。
- (3) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外に使用しない。
- (4) 企画提案書、プレゼンテーション資料、試食の内容等に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする。

(様式第1号)

社会福祉法人有倫会 特別養護老人ホーム洗心荘 給食業務委託業者選定に係る公募型プロポーザル方式入札参加申込書

平成30年 月 日

社会福祉法人有倫会
理事長 井口 光世 様

社会福祉法人有倫会特別養護老人ホーム洗心荘の給食業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル方式入札について、参加を申し込みます。

なお、本書の記載事項及び参加資格の要件を満たしていることは事実と相違ないことを誓約します。

1 事業者

住 所	〒
商号又は名称	
代表者名	印

2 連絡先

部 署 名	
担 当 者	
電話・FAX	
E - mail	

3 参加資格について

該当するものに「○」を記入すること。

	確認事項	該当チェック欄
1	長野県内に事業所がある。	はい・ いいえ
2	社会福祉法人の受託実績及びクックチルシステム稼働施設がある。	はい・ いいえ
3	食品衛生法第 52 条の規定による営業許可を受けている。	はい・ いいえ
4	過去 5 年以内に食中毒による業務停止等の行政処分を受けていない。 【いいえの場合】 当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適正な食品衛生対応の確認ができる。	はい・ いいえ はい・ いいえ
5	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条 4 の規定に該当しない。	はい・ いいえ
6	委託業務の遂行が困難な場合の保証のため、本業務の代行者と契約している。	はい・ いいえ

○添付書類

- (1) 会社概要（会社案内・パンフレット等）
- (2) 事業報告書（直前 1 年分の財務諸表）
- (3) 食品営業許可書の写
- (4) 委託業務の遂行が困難な場合の保証のため、本業務の代行者との契約書の写
- (5) 定款及び履歴事項全部証明書（発行日が 3 ヶ月以内のもの）
- (6) 法人市町村民税及び法人税・消費税納税証明書（発行日が 3 ヶ月以内のもの）